

令和2年第4回定例会環境生活委員会会議録

令和2年12月16日
午前10時～午前10時52分
全員協議会室

出席者氏名

岡部 賢士	委員長	石嶋 照幸	副委員長
大野みどり	委員	櫻井 速人	委員
山崎 孝一	委員	椎塚 俊裕	委員
寺田 寿夫	委員		

執行部説明者

市 長	中山 一生	市民生活部長	齊田 典祥
産業経済部長	松田 浩行	都市整備部長	宮本 孝一
市民窓口課長	石塚 幸代	商工観光課長	佐藤 昌一
都市計画課長	落合 勝弘	下水道課長	湯原 秀一
商工観光課長補佐	高野 雄次 (書記)		

事務局

課 長 松本 博実 係 長 中島 史順

議 題

議案第7号 龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例の一部を改正する条例について
議案第8号 龍ヶ崎市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第11号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第10号)の所管事項
議案第17号 令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算(第2号)

○岡部委員長

本日傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

ここで傍聴者に一言申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

本日の議案審査につきましては、感染症対策と体調管理に努めるため1時間を目安に休憩をとりながら、会議を進めてまいります。

説明につきましても、議案に関連する所管課の出席とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまより、環境生活委員会を開会いたします。

ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第7号、議案第8号、議案第11号の所管事項、議案第17号の4案件です。

これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、委員長から委員会の運営にあたり一言申し上げます。発言は簡潔明瞭に、質疑は一問一答でお願いいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、議案の審査に入ります。

議案第7号、龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

○宮本都市整備部長

議案第7号、龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書8ページ、新旧対照表9ページでございます。

これは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、同法に基づき作成する計画の名称が改められたことから、本条例における同計画の名称など、所要の改正を行うものでございます。

具体的には第1条中の地域公共交通網形成計画を地域公共交通計画に、及び形成計画を交通計画に、同様に第2条第3号から第5号までの規定中の形成計画を交通計画に名称を改めるものでございます。

なお、当該改正法は、令和2年6月3日に公布され、同年、11月27日付で施行されておりますことから、本条例の一部改正につきましては公布の日から執行することといたします。

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なし】

○岡部委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第7号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

○岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第8号、龍ヶ崎市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

○宮本都市整備部長

議案第8号、龍ヶ崎市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書9ページ、新旧対照表10ページでございます。

これは、公共下水道事業及び農業集落排水事業について、令和2年4月1日より地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計へ移行する際、事業の設置に必要な事項を定めた下水道事業の設置等に関する条例を制定したところでございますが、この条例において規定されている事項のうち、出納その他の会計事務として、会計管理者に行わせる権限に関する事項について、現行の事務運用状況を勘案し、実情に即した会計事務の範囲に規定を改める必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、第6条中の第3号「帳票の管理に関する事務」と同条第4号中の「支払伝票等」を削り、同条の第3号とし、同条第4号に「支出負担行為の確認に関する事務」を加えることといたします。

付則として、この条例は公布の日から施行いたします。

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なし】

○岡部委員長

別がないようですので採決いたします。

議案第8号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

○岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第11号、令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）の所管事項について、執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

○宮本都市整備部長

議案第11号、令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）でございます。

別冊1の1ページをお開きください。

これは、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,624万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ351億3,034万5,000円とするもので、併せて、継続費、繰越明許費、債務負担行為地方債についても、補正をするものでございます。

5ページをお開きください。

第2表の継続費補正でございます。

一番上の都市計画決定図書作成業務委託費でございます。

つくばの里工業団地南地区の区域区分の変更に伴う用途地域の設定、地区計画の策定に関する都市計画決定手続中、区域区分の変更につきましては茨城県の都市計画決定案

件でありまして、これに合わせて一連の手続きを進める必要があります。

当初は令和元年度から令和2年度の2ヶ年で予定されていたことから、2ヶ年の継続費を設定し事務を進めて参りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、そのスケジュールが令和3年度まで延伸されたことから、これに合わせて継続費の期間を1年間延長し、令和3年度に変更するものでございます。

続きまして、第3表の繰越明許費補正でございます。

○松田産業経済部長

上から3段目になります。

龍ヶ崎ブランド育成事業です。

これは、当市のブランド品である龍ヶ崎トマトをメインとした農産物PR用レシピ動画作成にかかる業務委託でございます。トマトの生産時期が2月下旬から5月上旬でありますことから、生産数及び品質が安定する3月から4月に撮影を予定しております。

このようなことから、翌年度に繰越しをするものでございます。

○宮本都市整備部長

その下は土木費、土木管理費で宅地耐震化推進事業です。

地盤調査の結果から調査箇所の一つであります、奈戸岡地区2ヶ所につきまして、より詳細な調査を行う必要があるとの診断を受けたことから、社会資本整備総合交付金を活用し、令和3年度の調査実施に向けて準備を進めて参りましたが、茨城県との協議により令和2年度に前倒しすることにより、国庫補助金が受けやすくなることから早期の安全性確保及び財源確保の観点から、今年度に前倒しをして実施しようとするものであります。令和2年度内の事業完了が困難であるため、あわせて繰越明許費の設定を行うものでございます。

続きまして、第4表の債務負担行為補正でございます。こちらにつきましては、年度当初に契約の履行が必要なものにつきまして、本年度中に手続きを行うために債務負担行為として設定するものでございます。

○斉田市民生活部長

下から3段目、庁舎設備管理にかかる業務委託契約でございます。こちらに、西部、東部出張所の非常通報装置の保守点検業務が含まれてございます。

次のページをお開きください。

上から4段目、事務用機器保守にかかる業務委託契約でございます。こちらの中に、市民窓口課のカード付きプリンターの保守、パスポート用交付窓口端末機の保守点検業務が含まれています。

1つ飛びまして、市民交流プラザ管理にかかる業務委託契約です。

こちらは、所管でございます。

○宮本都市整備部長

その下です。バスロケーションシステム運用業務委託契約です。

都市整備部所管でございます。

その下、関東鉄道竜ヶ崎駅前広場公衆トイレ等清掃業務委託契約でございます。

こちらにつきましては、関東鉄道竜ヶ崎線竜ヶ崎駅前広場の公衆トイレ及び竜ヶ崎駅舎内の待合室「りゅう舎」の日常的な清掃管理業務でございます。

○斉田市民生活部長

その下、コミュニティセンター管理にかかる業務委託契約、その下、コミュニティセ

ンター土地賃貸借契約（令和2年度）、こちらにつきましては大宮コミュニティセンターでございます。

その下、放置自転車等返還業務委託契約、その下、旧長戸小学校管理にかかる業務委託契約、その下、地方税電子申告支援サービス利用契約、その下、土地・家屋評価推進事業業務委託契約（令和2年度）、その下、地方税共通納税システム利用契約、以上が市民生活部所管でございます。

○松田産業経済部長

2つ飛びまして、公共施設等土地賃貸借契約のうち、市街地活力施設及びにぎわい広場の賃貸借契約が産業経済部の所管となっております。

下から5段目になります。龍ヶ崎市駅前広場公衆トイレ清掃業務委託契約、その下の斎場施設管理にかかる業務委託契約、1つ飛びまして、塵芥処理にかかる業務委託契約、資源物回収にかかる業務委託契約、次ページの1番上になります、たつこの産直市場管理運営業務委託契約、市街地活力活性化施設管理にかかる業務委託契約、牛久沼白鳥飼育業務委託契約、観光物産センター管理運営業務委託契約が、産業経済部の所管となっております。

○宮本都市整備部長

上から6段目、法定外公共物管理システム保守業務委託契約から、14段目の市営住宅管理にかかる業務委託契約まで、都市整備部所管でございます。このうち、排水ポンプ場維持管理にかかる業務委託契約につきましては、道路整備課所管が18ヶ所、下水道課所管が3ヶ所でございます。

また、上から13段目の森林公園土地賃貸借契約につきましては、借地でありまして、地権者9名との土地賃貸借契約にかかるもので3年ごとの契約更新を行っており、今年度契約更新の年となります。

1番下と下から2段目、市道3-373号線舗装修繕工事、市道8-218号線舗装修繕工事でございます。2件につきましては、いわゆるゼロ地点でありまして、工事の発注時期の平準化を目的に年度当初に工事着手できる設定でございます。

8ページをお開きください。

○松田産業経済部長

第5表地方債補正の（変更）でございます。

斎場施設整備事業でございます。

これは、市営斎場照明のLED化工事の確定によりまして、当初の1,020万円から1,000万円に起債を変更するものでございます。

11ページをお開きください。

○宮本都市整備部長

上から2つ目の国庫支出金、国庫補助金、土木費国庫補助金で表中の3段目でございます。社会資本整備総合交付金（宅地耐震化分）でございます。

先ほど、5ページの第3表繰越明許費補正におきまして説明申し上げました、宅地耐震化推進事業にかかる国庫補助金で補助率は2分の1でございます。

詳細につきましては、歳出でご説明申し上げます。

○松田産業経済部長

県支出金です。下から2つ目の枠になります。

災害対策融資資金利子補給費は、令和元年台風15号及び第19号により被害を受けまし

た中小企業の資金繰りを支援するため、市が事業者に支払った利子補給に対して、その一部が県より補助されるものでございます。

その下、地域企業活力向上応援事業費でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた中小企業の活力向上に向け、事業創出や事業継続を図るため、市町村が実施する事業者への補助事業に対しまして、事務費の2分の1が茨城県から交付されるものでございます。

次ページをお開きください。

上から3つ目になります。みらい育成基金繰入金でございます。

歳出で増額補正計上しております創生促進事業の財源のために、ふるさと龍ヶ崎応援寄付金を積み立てたみらい育成基金から繰入れるものでございます。

下から2つ目になります。斎場施設整備事業債です。

これは、先ほどもご説明いたしましたが、斎場照明のLED化の事業費確定に伴いまして、事業債を減額するものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

次ページをお開きください。

○宮本都市整備部長

続きまして、歳出でございます。

下から2つ目の地域振興費、公共交通対策費でございます。

今年度、ノンステップバスの購入を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者が購入を見送ることから皆減させていただくものでございます。

○松田産業経済部長

23ページをお開きください。

環境行政推進費でございます。

これは、10月25日に開催を予定しておりました環境フェアを中止にしたための減額でございます。

その下の斎場管理運営費です。

先ほどの歳入でもご説明いたしましたが、斎場照明LED化の事業費確定による減額でございます。

次ページをお開きください。1番上になります。

農業公園湯ったり館管理運営費でございます。

これは、委託料の農業公園施設長寿命化計画策定を、当初は外部委託により策定する予定でしたが、自前で策定業務を行ってきましたことから、委託料全額を減額するものでございます。

1つ飛びまして、商工事務費でございます。

これは、令和元年台風第15号及び第19号の影響により損害を受けた事業者を支援するため、茨城県災害対策融資制度信用保証料補給金及び利子補給金を改増するものでございます。

その下の市街地活性化対策費でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたイベントに参加するため、計上しておりました旅費及びバスの賃借料並びに薬師市龍ヶ崎商業祭いがっぺ市が中止となったことに伴いまして、商工会への補助金を減額するものでございます。

その下の創業支援事業でございます。

これは、市内での創業の促進を図るため、一定の条件のもと交付するものであり、促進事業補助金の申請者が当初の見込みを上回る事となったことから、みらい育成基金を繰入して増額するものでございます。

○宮本都市整備部長

一番下の太枠の中、土木総務費の2段目、宅地耐震化推進事業でございます。

第3表の繰越明許費補正及び歳入の社会資本総合整備交付金についてご説明申し上げました事業に係る歳出でございます。こちらにつきましては、平成28年度より事業を開始して、判明した大規模盛土造成地の90ヶ所のうち、平成30年度から令和元年度にかけて4カ所で実施しました簡易地盤調査の結果から、調査箇所の奈戸岡地区2ヶ所につきまして、より詳細なボーリング調査及び解析を行う必要があるとの診断を受けましたことから、令和3年度の調査実施に向けて準備を進めて参りましたが、安全性の確保及び財源確保の観点から、令和2年度に前倒して実施しようとするものでございまして、1,845万8,000円を増額補正させていただくものでございます。

26、27ページをお開きください。

上から2つ目の太枠の中、道路維持費の道路排水管理費でございます。

こちらは、馴染小学校の敷地内にあります若柴排水ポンプ場のポンプに不具合が生じており、早期の安全性の確保のため、改修工事費として、456万6,000円を増額計上させていただいております。

続きまして、一番下の表中、都市計画総務費、都市計画事務費でございます。

こちらにつきましては、先に5ページの継続費補正でご説明申し上げました通り、都市計画決定図書作成業務につきまして、茨城県のスケジュールが令和3年度まで延長されたことから、今回の補正により皆減とし、令和3年度当初予算において再計上をしようとするものでございます。

続きまして、一番下の公園費の都市公園管理費でございます。

こちらにつきましては、龍ヶ岡公園の大型遊具周辺の芝生が剥げてしまいまして、直営にて法面保護工事を実施するため、主に法面保護マットの購入費と合わせて、251万6,000円を増額計上させていただくものでございます。

28、29ページをお開きください。

一番上の下水道事業会計繰出金です。

こちらにつきましては、下水道事業会計への補助金で、85万8,000円を下水道事業会計の補正に伴う繰出金で増額計上させていただくものでございます。

続きまして、その下の市営住宅管理費でございます。

市営住宅のガス給湯器等の老朽化に伴う緊急修繕や、新規入居に伴う修繕やルームクリーニング等が想定され、現予算では不足が見込まれるため、施設維持管理の経費として、委託料216万円を増額計上させていただくものでございます。

説明は以上で終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○岡部委員長

執行部の説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

山崎委員。

○山崎委員

別冊1の25ページ、農業公園湯つたり館管理運営費、委託料、農業公園施設長寿命化計画策定、720万5,000円の減額についてお聞きいたします。

本会議におきまして、後藤敦志議員から質疑がありましたが、業務委託から直営での策定に変更し当初予算全て減額しておりますが、この長寿命化計画の内容はどのようなものなのかお聞きいたします。

○岡部委員長

松田産業経済部長。

○松田産業経済部長

こちらの内容でございますが、これは公共施設の大半や道路などのインフラも老朽化が進行しております。公共施設及びインフラが担う必要性の高い機能を確保するとともに、持続可能な財政運営との両立を目的といたしまして、平成28年3月に龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画を策定したところでございます。このため、湯ったり館については、この計画に基づきまして、長寿命化に資する予防保全的な管理や計画、改定を計画的に推進いたしまして、ライフサイクルコストの縮減等を目指すことを目的といたしまして長寿命化計画を策定するものでございます。

○岡部委員長

山崎委員。

○山崎委員

計画期間は、どのくらいを想定して策定する予定なのかお聞きいたします。

○岡部委員長

松田産業経済部長。

○松田産業経済部長

湯ったり館の長寿命化計画の期間につきましては、こちらも龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画の計画期間と整合性を図りまして、令和3年度から令和33年度までの31年間とする予定でございます。

なお、龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画の見直しが行われる場合は、湯ったり館の長寿命化計画についても、適宜見直しを行って参りたいと考えております。

○岡部委員長

山崎委員。

○山崎委員

私は、この策定を業務委託から直営にしたことは高く評価します。

○岡部委員長

ほかにありませんか。

椎塚委員。

○椎塚委員

場所を確認したいのですが、関東鉄道竜ヶ崎駅前広場公衆トイレ等清掃業務委託契約ですが、この駅前広場の場所を教えてください。

○岡部委員長

落合都市計画課長。

○落合都市計画課長

関東鉄道竜ヶ崎駅前広場公衆トイレ等清掃業務委託契約に関連してのご質問ですが、関東鉄道竜ヶ崎駅舎内ということで関東鉄道が所有している敷地内でございます。8月14日に供用開始となりました駅前の公衆トイレまでは関東鉄道の敷地内ということでありまして、こちらの道路側に面した部分を市の方で管理委託していますので清掃業務と

なっております。

関東鉄道の駅舎内のコミュニティバスの待合室、こちらの室内の清掃も一緒に行う内容となっております。したがって、駅前広場公衆トイレということになっておりますが、敷地としては関東鉄道株式会社の敷地内でございます。

○岡部委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

待合室とトイレは、関東鉄道株式会社のものをお借りして清掃も含めて管理ということですね。道路を挟んで反対側に、関東鉄道バス停に入る手前の入り口のところの日本通運手前のあたりにネットがありまして、喫煙所があるバス停があります。

そこは違いますか。

○岡部委員長

宮本都市整備部長。

○宮本都市整備部長

そのバス停に関しましては、関東鉄道で使用しているバス停です。

○岡部委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

わかりました、ありがとうございます。

商工業振興費、創業支援事業の増加について具体的に件数や業種を教えてください。

○岡部委員長

佐藤商工観光課長。

○佐藤商工観光課長

件数についてです。当初は初年度の方が3名、2年度、3年度の方が5名で、8名の方を想定しておりました。

今回の補正の内訳でございますが、初年度の方が3名増えまして6名、2年度、3年度の方は1名減になりまして4名ということで、合わせて10名の方と限度額は100万円とか150万円ということで決まっていますが、創業する方々の必要経費の対象となる経費には限度額いっぱいまで使う方もいますしそうでない方もいますので、金額的には150万円ということで計上させていただいております。

創業の業種ですが、今年度新規創業する6名の方に関しましては、建築デザインとかですね、これちょっと難しいですけど、3Dで人物のデータを作って製造業といいますか、デザインといいますか、そういう方や学習塾等が今予定をされております。

○岡部委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

基本的には、Match-hakoを利用しながら、初年度に関してはそういう流れでしょうか。

○岡部委員長

佐藤商工観光課長。

○佐藤商工観光課長

支援事業の補助を受けるときは、一定の条件がございまして、創業セミナー創業塾を

受講してから市から証明書の発行を受けるということで、補助金申請時に20歳以上で3年以上の事業を行う意志や補助金交付申請年度内に龍ヶ崎市内に事業所等を設けて創業することです。

○岡部委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

確認ですが、Match-hakoは4年目に入りましたか。

4年目だと補助金が終了した方がいますけど、最初にこの制度を利用した方の状況はわかりますか。

○岡部委員長

佐藤商工観光課長。

○佐藤商工観光課長

創業塾については、平成28年度から実施しておりまして、令和2年度を入れますと5年目です。ただ、補助対象となってくる創業者のデータは平成30年度からですが、平成30年、令和元年、令和2年の見込みをみますと、今、創業者が出ているのが8件で実際に創業されていても補助を受けない方もいらっしゃいます。

初年度につきましては初期費用なども出て150万円ですが、龍ヶ崎市の場合、初年度だけじゃなくて令和2年度も3年度も補助金対象ですが、2年度3年度は家賃補助になりますので、例えば家賃が掛からなくなりますと、補助対象ではなくなるので、その辺について追っているのですが、実際に創業して辞めているという話は今のところ聞いておりません。

○岡部委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

ありがとうございます。

まだ継続して支援することは、もちろん良いことだと思います。

私も商店街にいますからよくわかるのですが、例えば、空き店舗対策とかで家賃補償を何度も県予算等でやってきた経緯があります。ほとんど補償が無くなると撤退していくのをよく今まで見ているので、その点も踏まえて質問させていただいたのですけれども、継続して注視していただければと思います。支援していることが無駄にならないように進めていただければと思いますので、継続してよろしく願いいたします。

○岡部委員長

ほかにありませんか。

【なし】

○岡部委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第11号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【なし】

○岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

最後に、議案第17号、令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第2号）につい

て、執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

○宮本都市整備部長

別冊2の59ページをお開きください。

議案第17号、令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

この補正につきましては、人事院勧告に伴う職員の期末手当支給率の改定による職員給与費の減額、下水道接続支援補助金交付件数の増加に伴う補助金の増額、老朽施設等の緊急修繕に備えるための修繕費の増額、令和3年度事業に係る債務負担行為の設定が主な内容となります。

第2条の収益的収入及び支出です。

収入は第1款の公共下水道事業収益、第2項の営業外収益について、下水道接続支援補助金補助金の県補助金の増額並びに職員給与費の減額及び緊急修繕費の増額に伴う一般会計補助金の増加により、159万6,000円を増額し、第2款の農業集落排水事業収益、第2項営業外収益は、職員の給与費の減額に伴い一般会計補助金2万7,000円を減額しております。

次に支出です。

第1款の公共下水道事業費用、第1項の営業費用につきまして、緊急修繕分の施設維持修繕料の増額、下水道接続による水洗便所改造資金補助金の増額、人事院勧告に伴う期末手当及び共済組合負担金の減額により、159万6,000円を計上しております。

第2款の農業集落排水事業費用、第1項の営業費用は、人事院勧告に伴う期末手当及び共済組合負担金の減額により、2万7,000円を計上するものでございます。

次に第3条、資本的収入及び支出です。

収入は、第1款の公共下水道事業資本的収入、第2項の他会計補助金につきまして、職員給与費の減額に伴う一般会計補助金の減額であり、支出は、第1款の公共下水道事業資本的支出、第1項の建設改良費について、人事院勧告に伴う職員の期末手当及び共済組合の負担金の減額により、それぞれ5万1,000円を計上するものでございます。

第4条から第6条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、利益剰余金の処分、他会計からの補助金について、今回の補正予算に伴い、それぞれ改めるものでございます。

次に60ページをお開きください。

第7条の債務負担行為です。

下水道の受益者負担金について、令和3年度早々に納入通知書を発送することから、今年度中に契約をするため、33万円を計上しております。

次に、賠償責任保険等加入申込です。

これは、下水道施設の賠償責任保険が4月に更新となることから、今年度中に加入申込をするため、14万8,000円を計上しております。

次に、公共下水道ポンプ場等維持管理にかかる業務委託契約です。

これは、雨水の佐貫排水ポンプ場、佐貫1号雨水ポンプ場、佐貫2号雨水貯留管、調節池、ポンプ機場、地蔵後中継ポンプ場及びマンホールポンプ3ヶ所等に係る維持管理業務委託で、644万7,000円を計上しております。

次に、農業集落排水処理施設等維持管理にかかる業務委託契約です。

農業集落排水の大塚・板橋地区浄化センター及びマンホールポンプ11ヶ所にかかる維

持管理業務委託で、317万9,000円を計上しております。

62ページから補正予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、補正予算給与費明細書、債務負担行為に関する調書、貸借対照表、補正予算明細書について、今回の補正予算に伴う既決予定額の変更、財務書類の変更等の説明書類等もありますのでご覧になっていただきたいと思います。

説明については以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

椎塚委員。

○椎塚委員

下水道料金が改定になりまして、今回の補正予算で一般会計の繰入金が出ていますが、こんな形で進んでいくものなのか、見通しが難しいところもあると思いますが、独立して出来れば良いに決まっています。

今後について教えていただければと思います。

○岡部委員長

宮本都市整備部長。

○宮本都市整備部長

公共下水道会計一本に絞るといような質問だと思うのですが、今現在の下水道課では、農業集落排水を流域下水道に取り入れられないかどうかの調査、検討をしております。将来的には一本化をしていこうという考えを持っているところでございます。

それによって、大塚・板橋浄化槽優先というものは使わなくて済むような形も取れますので、経費的にもかなり浮いてくるような状況になるのかなど、これも茨城県の流域下水道の取り入れていただけるかどうか、まだ定かではないのではっきりとしないですが、そういう動きで下水道の方は動いております。

○岡部委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

一般会計から繰入っているのはまだまだ必要だということと理解していいですね。

以上です。

○岡部委員長

ほかにありませんか。

【なし】

○岡部委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第17号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

○岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、原案の通り了承することに決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これもちまして、環境生活委員会を閉会いたします。